## 鬼怒川・小貝川の流域の概要

### 鬼怒川の概要

◆源流：栃木県日光市鬼怒沼（標高2,040m）
◆流域面積：1,761㎢〔山地：1,398㎢（79%）〕
〔平地：362㎢（21%）〕

◆主な支川：男鹿川（ダイヤ）、大谷川、田川
◆幹川流路延長：177km
◆平均年降水量：山岳部 1,600mm ～2,100mm
平野部 1,300mm～1,500mm

鬼怒川源流（鬼怒沼）

### 小貝川の概要

◆源流：栃木県那須烏山市小貝ヶ池（標高140m）
◆流域面積：1,043㎢〔山地：535㎢（51%）〕
〔平地：508㎢（49%）〕

◆主な支川：五行川（オオヤ）、大谷川
◆幹川流路延長：111.8km
◆平均年降水量：1,200mm

小貝川源流（小貝ヶ池）

鬼怒川・小貝川流域図

## 下館河川事務所の概要

下館河川事務所では、鬼怒川約99.6km、小貝川約81.9km、合計181.5kmと関東地方整備局管内で最も長い河川管理区間を担当しています。

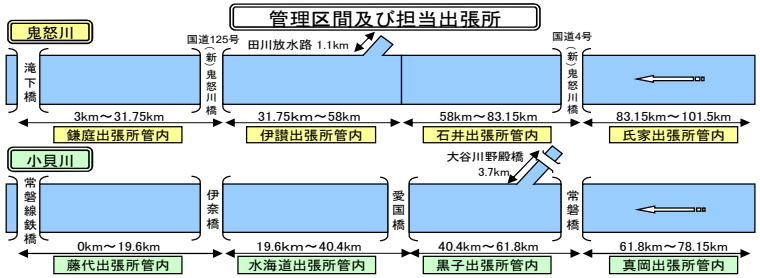

下館河川事務所

## 下館河川事務所組織図

事務所長

| | | |
|---|---|---|
| 副所長（事） | 総務課（代表） | TEL.0296-25-2161 |
| 副所長（技） | 経理課 | TEL.0296-25-2163 |
| 副所長（技） | 用地課 | TEL.0296-25-2165 |
| 建設専門官（4名） | 工務課 | TEL.0296-25-2167 |
| 保全対策官 | 流域治水課 | TEL.0296-25-2171 |
| 建設監督官 | 管理課 | TEL.0296-25-2169 |
| 専門調査官（2名） | 占用調整課 | TEL.0296-25-2151 |
| | 氏家出張所 | TEL.028-682-2700 |
| | 石井出張所 | TEL.028-667-0570 |
| | 伊讃出張所 | TEL.0296-28-0742 |
| | 鎌庭出張所 | TEL.0297-42-2644 |
| | 真岡出張所 | TEL.0285-83-2817 |
| | 黒子出張所 | TEL.0296-37-6234 |
| | 水海道出張所 | TEL.0297-22-0245 |
| | 藤代出張所 | TEL.0297-83-5126 |

**下館河川事務所ホームページ**

https://www.ktr.mlit.go.jp/Shimodate/index.htm

## 下館河川事務所

〒308-0841　茨城県筑西市二木成1753

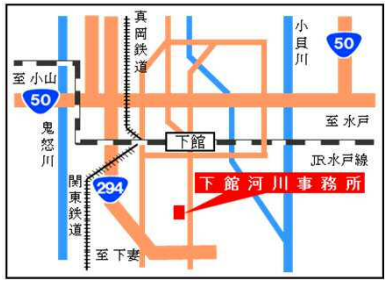


| | | |
|---|---|---|
| 氏家出張所 | TEL.028-682-2700 | 〒329-1325　栃木県さくら市大中323-2 |
| 石井出張所 | TEL.028-667-0570 | 〒321-0912　栃木県宇都宮市石井町2347 |
| 伊讃出張所 | TEL.0296-28-0742 | 〒308-0854　茨城県筑西市女方173 |
| 鎌庭出張所 | TEL.0297-42-2644 | 〒300-2706　茨城県常総市新石下1302 |
| 真岡出張所 | TEL.0285-83-2817 | 〒321-4325　栃木県真岡市田町1518 |
| 黒子出張所 | TEL.0296-37-6234 | 〒308-0101　茨城県筑西市井上890-6 |
| 水海道出張所 | TEL.0297-22-0245 | 〒303-0003　茨城県常総市水海道橋本町3526-1 |
| 藤代出張所 | TEL.0297-83-5126 | 〒300-1531　茨城県取手市小浮気144-1 |



# 下館河川事務所　令和5年度事業概要

# 地域とつながる 鬼怒川・小貝川

下館河川事務所は、鬼怒川・小貝川の流域の人々が安全な生活ができるように鬼怒川・小貝川の整備や維持管理をしています。

鬼怒川では、田川合流点の水門整備や水衝部における河岸洗掘対策等、小貝川では高さが不足している堤防の整備等を実施しています。また、持続的な安全確保の取り組みとして堤防や護岸等の河川管理施設の点検を実施しています。

令和５年度も引き続き、河川管理者としての対策を実施しつつ、流域の関係者との協働による治水対策「流域治水」を推進していきます。

ダイヤモンド筑波と母子島遊水地

## 流域治水の推進

■鬼怒川・小貝川における本支川の流域全体のあらゆる関係者等が協働し、水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めるため、令和２年８月に「流域治水協議会」を設置し、令和３年３月に鬼怒川・小貝川それぞれの「流域治水プロジェクト」を策定しました。

■気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害を踏まえ、流域治水プロジェクトを推進するため、下館河川事務所では、堤防整備及び河岸の侵食対策、樋管改築などを着実に実施し、治水安全度の向上を図ってまいります。

## 田川合流点改修

■鬼怒川支川田川の沿川では、過去に浸水被害が何度も発生しており、平成２７年９月関東・東北豪雨では２１３戸もの家屋が床上・床下浸水被害に遭いました。

■鬼怒川から田川への逆流を防止するため、田川合流点では令和３年度より水門整備工事に着手しています。令和５年度も引続き工事を行い沿川の治水安全度の向上を図るために、早期完成を目指します。

水門基礎部　施工状況（令和5年3月）

# 令和5年度　鬼怒川・小貝川における河川事業の取り組み

## 1. 治水事業・環境事業

令和５年度当初予算及び令和４年度補正予算により実施する整備内容は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 治水 | ①田川合流点改修（鬼怒川）<br>結城市久保田地先 |
| | ②侵食対策（鬼怒川）<br>真岡市下籠谷地先ほか |
| | ③樋管改築（小貝川）<br>取手市新川地先 |
| | ④樋管撤去（小貝川）<br>つくばみらい市鬼長地先ほか |
| | ⑤堤防整備（小貝川）<br>常総市東町地先ほか |
| 環境 | ⑥水辺整備（鬼怒川）<br>筑西市鬼怒緑地リバースポット |

侵食対策

樋管改築

凡例
R5当初
R4補正

堤防整備

i-Construction　i-Construction（情報化施工）を積極的に導入し、建設現場の生産性向上に努めています。

## 2. 河川の維持管理の取組

- 堤防の変状を早期に発見するため、年３回の堤防除草を実施しています。
- 堤防除草は多額の費用が必要なことから、除草機械の遠隔化や協力団体との連携などによるコスト縮減等に取り組んでいます。
- 堤防の健全度を保つため、事務所職員による堤防点検を行い、点検結果を踏まえ適切な補修等を実施します。
- 洪水時に水門や樋管、排水ポンプ、電気通信設備などが適切に稼働するよう、定期的な点検・整備を実施します。
- 樋管等の老朽化、操作員の高齢化が進んでおり、ゲート更新時に無動力化などの効率化を図っていきます。
- 河川管理施設の変状や水質事故・違法行為などの早期発見のため日常的に河川巡視を実施します。
- インフラＤＸ推進の取組として、三次元管内図等を活用し、日々の河川管理業務の効率化に努めています。※

除草への取り組み
（遠隔除草機械試行）

堤防点検状況

ゲートの無動力化

水質事故対策状況
（オイルフェンス設置状況）

※　Ｄ　Ｘ
（デジタルトランスフォーメーション）
デジタル技術の活用により、人々の生活をより良い方向へ導くこと

インフラＤＸ推進
（三次元管内図）

## 3. 河川環境の保全のための取組

- 環境保全上または景観上配慮が必要な箇所における河川工事等の実施に際しては、各専門家にアドバイス等をいただきながら環境保全に努めています。

## 4. 地域と連携した取組

**鬼怒川・小貝川クリーン大作戦**

- 鬼怒川・小貝川において、河川愛護月間（7月）に流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護の意識が広く醸成されるように、地域と協力して、堤防や河川敷に投棄されたゴミの一掃を行います。

## 5. 逃げ遅れゼロに向けたソフト対策の推進

- 関係市町、県、国の機関からなる減災対策協議会を設立し、水防災意識社会を再構築するための取組方針を策定し、この取組方針に沿って取り組みを進めています。今後も定期的なフォローアップを実施し、取り組みの拡充を図ります。

**取組事例**

「マイ・タイムライン作成講座の実施」、「地域の防災リーダーの育成」、「水防団や地域住民との共同点検」、「防災教育の実施」など。

共同点検

防災教育の実施

## 6. 流域治水プロジェクト

- 流域治水とは、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策です。
- 下館河川事務所では、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めるプロジェクトを推進しています。

「流域治水」の施策のイメージ

## 7. 鬼怒川・小貝川かわまちづくり

- 鬼怒川の堤防整備で設置する河川管理用通路をサイクリングロードとして活用し、街と川の拠点をつなぐ「鬼怒川・小貝川かわまちづくり（結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、つくばみらい市、八千代町、茨城県、下館河川事務所）」を進めています。

リバースポット（常総市）

## 8. 災害支援

TEC-FORCE　緊急災害対策派遣隊　https://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/index.html

- 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE：Technical Emergency Control FORCE）
国土交通省では、大規模災害時に備えて緊急災害対策派遣隊を編成しています。
地方公共団体等から支援要請があった際には、迅速に人員や資機材などを派遣し、被災状況の把握、緊急排水等の災害対策支援活動を行っています。

被災地への照明車派遣